

産政 — 1891  
令和2年2月28日

各商工会議所会頭  
秋田県商工会連合会会長  
秋田県中小企業団体中央会会長 様  
秋田県トラック協会会長

秋田県産業労働部長



従業員の家庭の状況に応じた勤務への柔軟な対応と  
健康管理について（依頼）

県政の推進については、日頃格別のご厚情を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が国内で拡大している状況を踏まえ、政府から全国の小中学校、高等学校、特別支援学校に対し、休校の要請があったところです。

貴団体及び会員の皆様におかれましては、各家庭の状況に配慮し、子どもを持つ従業員の休暇の取得や勤務時間等に柔軟に対応いただくとともに、感染防止に向けた従業員の健康管理の徹底や感染機会を減らすための工夫を検討いただくなど、特段のご配慮をお願いいたします。

また、特に不特定多数の方を対象とする接客業などのほか、ライフラインや物流、生活関連産業の事業所に対する感染防止に向けた注意喚起については、特段のご協力をお願いいたします。

（担当）秋田県 産業労働部 産業政策課長  
佐藤

電話：018-860-2214

FAX：018-860-3887